

④ 暮らしの共創

3-1 都市交流



◎ 目標とするまちの姿

国籍・地域・民族の異なる人々が、それぞれの生活習慣や価値観を知り、認めあい、相互の違いへの理解を深めることで、国や地域の垣根を超えたパートナーとして、尊重し、協力しあう意識が育まれているまち

◆ 現状

新型コロナウイルス感染症拡大により一時交流が停滞した期間を経て、近年では、大韓民国安東市とのパートナーシティ提携の締結のほか、「2025年東アジア文化都市」を経た日本・中華人民共和国・大韓民国との文化交流等、国内外の都市との交流関係を広げています。

◇ 課題

「国際交流」という言葉は、日常に定着してきていますが、言葉や文化の違い等、いまだ障壁は多くあるため、さらなる相互理解を進める仕組みを模索する必要があります。

「都市交流」というと、国外との交流に重きが置かれがちですが、日本国内の違う文化を知る、相手の地域に鎌倉の文化を知らせることも、都市間の交流にあたっては重要であることを再認識する必要があります。

○ 主な取組

① 市民の国際的な交流を促進します

外国籍市民や国際交流等活動団体との連携・協力関係をさらに深めるため、市民等の国際的な交流を促進します。

② 姉妹都市等との都市間交流を促進します

市民の自主的な国や地域を超えた都市間の歴史・文化の理解を促すため、国内姉妹都市等と連携して、市を介さずに交流を行う団体による活動を支援します。

▽ 共創のパートナーと共創の取組

<input checked="" type="checkbox"/> 市民	<input type="checkbox"/> 地域	<input checked="" type="checkbox"/> 市民活動団体	<input type="checkbox"/> 関係者
<input type="checkbox"/> 事業者	<input type="checkbox"/> 滞在者	<input checked="" type="checkbox"/> 他行政機関	<input type="checkbox"/> その他

- 国際交流等の活動をしている市民活動団体から活動内容について情報提供を受けるとともに、市が主催するイベントへの市民の積極的な参加を呼びかけ、ともに交流する機会を提供します。
- 姉妹都市、友好都市等とともに、行政のみならず、民間交流の情報交換を行います。

→ 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
国際交流フェスティバル参加団体数	17 団体 (2025 年度)	↗
都市交流事業奨励金を活用して市民等が実施した都市間交流事業の件数	0件 (2024 年度)	1件

3-2 芸術文化



◎ 目標とするまちの姿

市民等が日頃から多様な芸術文化に触れることができ、自主的に芸術文化の創造・発信を行うことで、心豊かに暮らしているまち

◆ 現状

地域の芸術文化活動の支援のために、地域団体や企業等と協力し、芸術文化活動の場の確保・充実を図っている自治体が増えています。

地域の特色ある芸術文化に触れる機会を地域内で確保することが、全国的にも推奨されています。

◇ 課題

芸術文化は、積極的に取り組む市民と、触れる機会を持たない市民とに分かれる傾向があり、自分の住む地域の芸術文化が持つ価値に市民が気付いていないこともあります。

芸術文化活動に使う施設・設備は専門性が高いものもあり、活動に必要な施設等を確保することの難しさが、活動することの支障となることもあります。

○ 主な取組

① 市民が芸術文化に触れる機会を確保します

地域において市民が芸術文化に触れる機会を確保するため、芸術文化団体や他の分野で活動する団体、他自治体等と協働・連携して、芸術文化活動に取り組む場や、日頃見ることが難しい芸術文化プログラムの鑑賞機会を提供します。

▽ 共創のパートナーと共創の取組

<input checked="" type="checkbox"/> 市民	<input type="checkbox"/> 地域	<input checked="" type="checkbox"/> 市民活動団体	<input checked="" type="checkbox"/> 関係者
<input type="checkbox"/> 事業者	<input type="checkbox"/> 滞在者	<input checked="" type="checkbox"/> 他行政機関	<input type="checkbox"/> その他

- 地域にゆかりのある芸術文化活動に取り組んでいる団体とともに、市が主催するイベントへの市民の積極的な参加を呼びかけ、ともに地域の芸術文化を発信します。
- 他自治体と協力し、各地域相互での芸術文化発信の機会を創出します。
- 芸術文化団体等の関係者とともに、地域における芸術文化活動の場を確保します。

→ 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
芸術文化活動に取り組む団体への後援・共催の件数(合計件数)	115 件 (2024 年度)	↗

3-3 防犯



◎ 目標とするまちの姿

防犯に関する啓発や支援により、市民の防犯意識が高まり、かつ、地域、警察等と連携した犯罪の機会を与えない見守り体制が強化されたことで、誰もが安全で安心して暮らしているまち

◆ 現状

市内の刑法犯認知件数は、平成 15 年（2003 年）をピークに減少傾向にあり、市民等の日頃の防犯活動の成果が現れてきていましたが、令和 4 年（2022 年）からは増加傾向に転じています。

消費者トラブルは巧妙かつ悪質になっており、消費者被害の回復を図ることが困難な事例も少なくありません。

◇ 課題

地域における防犯意識の醸成を図る必要があります。

消費者被害を未然に防止するため、消費者一人ひとりが消費生活に関する知識を身につけられるように啓発活動を行い、また、地域における見守りを充実させる必要があります。

○ 主な取組

① 市民の防犯意識を啓発します

市民一人ひとりの防犯意識の向上に向け、防犯対策の普及・啓発活動や情報提供を行います。

② 自主防犯組織の活動を支援します

市民の「自らの安全は自らが守る」「地域の安全は地域で守る」という意識の向上に向け、自主防犯活動への理解と参加を促進し、防犯力の高まりに寄与する活動に対して支援します。

③ 防犯力の高いまちづくり・仕組みづくりを進めます

犯罪に強いまちの創出に向け、犯罪が起きにくい防犯性の高い住宅づくり等に関する情報を提供し、防犯に配慮した公共施設を建設します。

④ 消費者被害の回復及び未然防止に努めます

消費生活センターの相談体制を整え、消費者被害の回復や未然防止に向けた情報発信を行います。

事業者等と連携した見守り活動を行います。

▽ 共創のパートナーと共創の取組

<input checked="" type="checkbox"/> 市民	<input checked="" type="checkbox"/> 地域	<input checked="" type="checkbox"/> 市民活動団体	<input checked="" type="checkbox"/> 関係者
<input checked="" type="checkbox"/> 事業者	<input type="checkbox"/> 滞在者	<input checked="" type="checkbox"/> 他行政機関	<input type="checkbox"/> その他

- 市民・自治会町内会・市民活動団体とともに、犯罪抑止策を講じ、地域の防犯力向上に取り組みます。
- 警察とともに、安全安心まちづくり推進協議会や防犯連絡会の中で犯罪発生状況等を情報共有し、積極的に情報を発信します。
- 地域包括支援センター等の関係者・事業者・他行政機関とともに、消費生活の課題を抱える市民に対する見守り活動を行います。

→ 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
市内の犯罪発生件数	673 件 (2024 年度)	0件
消費生活センターに寄せられた消費生活相談件数	1,612 件 (2024 年度)	↓

3-4 廃棄物



◎ 目標とするまちの姿

市民・事業者・行政が、連携・協働して3R¹⁶を推進することで、最終処分量を限りなくゼロに近づける「ゼロ・ウェイスト¹⁷かまくら」が実現しているまち

◆ 現状

天然資源やエネルギーが大量に消費され、環境への負荷が大きくなる中で、ごみに関する様々な減量・資源化施策の実施や、市民の理解と日々の分別等への協力を通じて、ごみの発生量や焼却量を削減してきました。

「かまくらプラごみゼロ宣言」を行うとともにゼロ・ウェイストかまくらを目指して、生ごみ処理機の普及促進や家庭系ごみの燃やすごみ及び燃えないごみの処理に係る有料化の実施、事業系ごみの分別の徹底や資源化等により、ごみの減量・資源化を進めており、リサイクル率は県内で1位（令和4年（2022年）度）となっています。

◇ 課題

市民1人1日当たりのごみ排出量は近隣自治体と比べてもいまだに多く、今後もさらなる削減の取組が必要です。

ゼロ・ウェイストを目指し、今後ごみの減量・資源化を進めるため、安定的で持続可能なごみ処理体制の構築が必要です。

使い捨てプラスチック製品の削減について積極的に取り組む必要があります。

○ 主な取組

① ごみの削減に取り組みます

ごみ削減に向けた意識が向上し、さらなるごみの削減につなげるため、3Rを推進し、ごみ処理施策に関する情報を提供します。

② 適正なごみ処理を行います

安定的なごみ処理体制として、広域連携によるごみ処理体制や民間事業者とのバックアップ体制を維持します。

ごみ処理における環境負荷・財政負担の低減に向け、近隣自治体や国・県の動向を踏まえながら、その手法を整えます。

¹⁶ リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)の三つのR(アール)の総称。リデュースとは、物を大切に使い、ごみを減らすこと。リユースとは、使える物は、繰り返し使うこと。リサイクルとは、ごみを資源として再び利用すること。

¹⁷ ごみ(WASTE)ゼロ(ZERO)を目指す取組やライフスタイルを指し、できるだけ使い捨て商品避け、なるべく資源を無駄にせず、リサイクルや再利用を推進すること。

③ し尿・浄化槽汚泥を効率的に処理します

し尿・浄化槽汚泥の現在の収集処理方法について評価し、改善や効率化を実施します。

▽ 共創のパートナーと共創の取組

<input checked="" type="checkbox"/> 市民	<input type="checkbox"/> 地域	<input checked="" type="checkbox"/> 市民活動団体	<input checked="" type="checkbox"/> 関係者
<input checked="" type="checkbox"/> 事業者	<input checked="" type="checkbox"/> 滞在者	<input checked="" type="checkbox"/> 他行政機関	<input type="checkbox"/> その他

- 市民・事業者・滞在者とともに、ごみの減量を自らの問題として捉え、それぞれの立場における役割を認識するとともに、対等の立場で循環型社会の形成という共通の目的に向けた取組を推進します。さらに、産官学民連携により、将来のごみの減量及び循環型まちづくりにつながる取組を、積極的に進めます。
- 国・県と廃棄物の処理に係る技術的進捗や災害対策をはじめとする社会情勢の動向等について情報交換を行い、効率的かつ安定的な広域での処理を前提としたごみ処理体制の構築につなげます。
- 逗子市・葉山町と連携してごみの減量・資源化を行い、既存施設における共同処理を推進します。その他の近隣自治体とは、民間事業者における処理も含め、災害時や緊急時を含めた継続的かつ安定的なごみ処理のバックアップ体制を整えます。

→ 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
市内から排出されるごみの焼却量	21,541t (2024年度)	10,293t
市民1人1日当たりのごみの排出量(事業系除く)	631.0g (2024年度)	613.6g
し尿及び浄化槽汚泥収集量	2,938kℓ (2024年度)	↓
環境(水質)達成基準を達成している市内河川の数	5河川 (2024年度)	5河川

3-5 生活環境



◎ 目標とするまちの姿

人、事業者等の活動による公害の発生や生活環境の悪化が抑制され、誰もが快適で安心して暮らせる生活環境が整っているまち

◆ 現状

市民の生活環境に対する意識の高まりや価値観の多様化に伴い、要望も個別化・多様化しています。

狂犬病予防注射の接種率は猶予件数が多いこともあり、近隣自治体よりも低い状況です。

有害鳥獣に関する相談や市民による捕獲頭数は、増加傾向にあります。

◇ 課題

市民の生活環境に対する意識の高まりや、来訪者の増加に伴い、ごみの散乱防止や路上喫煙の防止、公衆トイレの清潔な維持に対する要望や必要性が高まっています。

狂犬病予防注射の接種義務の啓発を強化する必要があります。

有害鳥獣による市民生活への被害が増加しているため、近隣自治体とも連携し、対策を行う必要があります。

○ 主な取組

① 公害を防止します

大気、水、土壌等を良好な状態に保持し、人の健康や生活環境に対して被害が生じないように、事業活動等による公害を防止します。

② まちの美化を推進します

公衆トイレ、墓地の管理等や分煙環境を整備します。

ポイ捨てや落書き、ごみの不法投棄を防止します。

③ 犬・猫を適正に飼養し、野生鳥獣の保護及び管理を適正に行います

犬の散歩マナーの向上、猫の不妊去勢や屋内飼養の重要性が浸透し、適正に飼養される環境が整うよう、SNS等を活用して啓発します。

傷病野生鳥獣の保護を適切に行い、自然に還します。

有害鳥獣の捕獲を行い、生活被害を減らします。

▽ 共創のパートナーと共創の取組

■ 市民	■ 地域	■ 市民活動団体	■ 関係者
■ 事業者	■ 滞在者	■ 他行政機関	□ その他

- 市民・地域・市民活動団体・大学等の関係者・事業者・滞在者とともに、環境保全に対する理解の促進及び地域における清掃活動への参加等、環境保全に資する活動に取り組めます。
- 事業者とともに、法令順守のみならず、良好な環境の保全や創出に努めるとともに、従業員に対する意識向上の啓発に取り組めます。
- 市民・地域・市民活動団体・関係者・事業者・滞在者・他行政機関とともに、まちの美化に関するイベント等に取り組めます。特に、屋外で自ら生じさせたごみについては持ち帰り、まちの美化を推進します。
- 鎌倉保健福祉事務所との連携を密にし、動物愛護に対する普及啓発の機会を増やします。

→ 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
【再】環境(水質)達成基準を達成している市内河川の数	5河川 (2024年度)	5河川
市に対する騒音、ポイ捨て、不法投棄に関する苦情や相談の件数	54件 (2024年度)	↓
市に対する野生鳥獣に関する苦情や相談の件数	366件 (2024年度)	↓

3-6 生態系



◎ 目標とするまちの姿

市内に生息・生育する野生動植物及び鎌倉本来の生態系が保全される環境が整備され、自然環境と人の暮らしが調和しているまち

◆ 現状

鎌倉の豊かな自然環境は、市や市民、市民活動団体等が協働して守り、育んできています。

生態系の基盤となる緑地や農地、河川等の水辺空間を確保し、また、維持保全や管理を行うことで、自然とのふれあいを通じた生態系保全の意識醸成が進んでいます。

近年、タイワンリス等の有害外来動物の増加傾向が見られ、効果的な捕獲方法の研究等の取組を実施しています。

◇ 課題

鎌倉の豊かな自然環境をこれからも維持していくためには、今後も自然とのふれあいを通じた意識醸成を行い、市や市民、市民活動団体等との協働による保全活動を継続していく必要があります。

有害外来動物の増加により、生態系への影響が懸念されることから、有害外来動物の捕獲を強化し、生態系への影響を抑える必要があります。

○ 主な取組

① 有害外来動物等の対策を行います

生活に被害を及ぼす有害外来動物等の捕獲を行います。

野生動物への餌付けは、野生動物本来の生態に悪影響を及ぼすだけでなく、人の生活環境の悪化にもつながるため、餌付け現場での自粛を呼びかけるほか、ポスター等を通じた周知を行います。

② 水辺の環境づくりを進めます

河川・水路施設の維持管理において、必要な排水能力に影響がない範囲において、動植物の誘導に配慮しながら、河川の清掃や生態系の調査及び水質調査等を実施します。

希少な動植物を保護するため、公園内の水源部や谷戸の“ため池”を保全します。漂着ごみの清掃、汚水排水対策等により、海浜環境を良好に維持し、保全します。

③ 自然とのふれあいの場を創出します

日常生活の中で自然とふれあう機会を充実させるため、公園緑地の整備、ハイキングコースの紹介等、自然とふれあいながら健康を維持・増進できる場を創出します。

▽ 共創のパートナーと共創の取組

■ 市民	■ 地域	■ 市民活動団体	■ 関係者
■ 事業者	■ 滞在者	■ 他行政機関	□ その他

- 自然に接するすべての関係者が自然にふれあう機会を持ちます。特に、市民活動団体と水辺の環境をつくるとともに、公益財団法人鎌倉風致保存会等の関係者や国・県も加わりながら、緑地の確保と維持保全・管理に取り組みます。
- 市民・地域・事業者・滞在者ととともに、特定外来生物の防除（捕獲への協力、餌付けの禁止）に取り組みます。

→ 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
有害外来生物捕獲用の罟の貸出件数に対する罟（貸出分）に捕獲された生物数の割合	88.6% (2024 年度)	100%
河川維持管理協力団体の活動に参加する人数	388 人 (2024 年度)	↗
公園、緑地、海、川などで、動物や植物などと触れあう機会をとっている市民の割合	54.8% (2025 年度)	↗

3-7 就労



◎ 目標とするまちの姿

就労支援や労働環境の整備により、誰もが安心して働くことができる環境の充実と経済的な安定が図られるとともに、職住近接により、ワーク・ライフ・バランスが整った豊かなライフスタイルを享受しているまち

◆ 現状

人口減少及び少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少と相まって、労働力や社会保障の担い手不足を補うため、高齢者の就労が期待されています。

女性の就労を進めるため、子育てと仕事の両立に向けた支援はもとより、男性を含む短時間勤務や育児休業の制度化等が行われています。

コロナ禍を経て、新たな生活様式の下で、在宅勤務やテレワークが浸透する等、働き方改革が進んでいます。

生活意識や行動が変化し、価値観も多様化した現状においては、仕事だけでなく、自分の生活や家族との生活の充実、社会参加や地域活動等に参加する時間を大事にするライフスタイルが志向され、「生活の豊かさ」を求める人々が増えています。

技能職の後継者不足が深刻化しており、技術の伝承が危惧されています。

◇ 課題

若者から高齢者までのすべての人が元気に活躍し続けることができる社会が必要です。

働き方改革に対応した情報発信や周知啓発が必要です。

長寿社会に対応した就労環境の充実はもとより、市民の働く環境を整備するため、中小企業勤労者の福利厚生に係る支援と労働環境の向上が求められています。

勤労者の悩みや困難の解消を図り、メンタルヘルスやハラスメントに起因する労働環境問題の改善、安全衛生・健康管理の対策が必要です。

優秀な技能職者の表彰や技能祭等を通じて、多様な技能を広く周知し、技能職への関心を高めるとともに、若年後継者の育成を図る必要があります。

○ 主な取組

① 就労支援を行います

若年者、女性、高齢者、障害者等、それぞれの特性やライフステージに沿った様々な雇用の創出と就労支援を進めます。

② 労働環境を整備します

勤労者の労働相談や労働環境調査により、勤労者の実態を把握した上で、福利厚生への支援等、勤労者が働きやすい環境を整備するよう、市内企業へ働きかけます。

種々の働き方改革を進め、勤労者のライフスタイルにあう働き方につなげます。

③ 技能の伝承を支援します

市内技能職者の育成や後継者の確保に向け、技能職者の地位及び技術水準の向上に寄与する支援を行います。

▽ 共創のパートナーと共創の取組

<input type="checkbox"/> 市民	<input type="checkbox"/> 地域	<input type="checkbox"/> 市民活動団体	<input checked="" type="checkbox"/> 関係者
<input checked="" type="checkbox"/> 事業者	<input type="checkbox"/> 滞在者	<input checked="" type="checkbox"/> 他行政機関	<input type="checkbox"/> その他

- ハローワークや他自治体とともに、合同就職説明会や街頭労働相談を実施します。
- 湘南勤労者福祉サービスセンターとともに、中小企業で働く勤労者の福利厚生を整えます。
- 働き方改革を進める観点から、事業者とともに、テレワークの推進等による働きやすい環境の整備に取り組みます。
- 技能職団体とともに、技能職者の地位を向上させ、既存の労働環境を保護します。

→ 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
就労希望者のうち、就労できている市民の割合	93.0% (2025 年度)	↗
ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活のバランス)がとれている市民の割合	57.0% (2025 年度)	↗
技能職団体連絡協議会構成団体に所属する従業員数	914 人 (2024 年度)	↗

3-8 農業



◎ 目標とするまちの姿

食の安全への意識が高まり、身近な畑で採れた生産者の顔が見える野菜に対する評価が高まり、都市農業の価値が見直される中で、着実に次代に引き継いでいける持続可能な農業経営が行われているまち

◆ 現状

農業者の高齢化等に伴い、農業者が減少傾向にあります。
地産地消を推進するため、農産物等のブランドの周知を進めています。
農業を通じた地域貢献を推進することで、農業者以外の農業への理解を醸成します。
環境保全型農業を推進しながら、新たなブランド化に向け、協議・検討を進めています。

◇ 課題

安定化した農業が行えるよう、農業基盤を整備するとともに、農業の担い手の確保や後継者の育成が必要です。
環境保全型農業や新たなブランドに対する農業者の意識改革が必要です。

○ 主な取組

① 安定的でかつ持続的な農業経営基盤を整えます

農業への理解の醸成に向け、親子農業体験等を通じた地域貢献や、市内農産物の周知を行います。また、鎌倉ブランドである「鎌倉やさい」の周知を行い、地産地消を推進します。

農地の適正な利用の推進に向け、農業委員会等と連携しながら、市内にある遊休農地の解消に向けた取組を進めます。

② 農業の担い手や後継者を確保します

新規就農者の受入れ体制を整え、担い手を確保するため、関係機関と連携した新規就農希望者等への支援を行います。

③ 農産物のブランド化や6次産業化¹⁸を促進します

鎌倉ブランドである「鎌倉やさい」の周知のほか、新たなブランドを立ち上げるため、農業者の理解を得ながら手法を整え、農産物のブランド力の強化と高付加価値化を推進します。

関係機関と連携し、可能な6次産業化を目指します。

④ 環境と共存する農業を推進します

都市農地が持つ緑地空間の機能を生かしつつ、農地を保全し、有効に活用します。

環境保全型農業の一つでもある有機農業について、実施に向け、関係機関と協力し、研修等を行います。

▽ 共創のパートナーと共創の取組

<input checked="" type="checkbox"/> 市民	<input type="checkbox"/> 地域	<input type="checkbox"/> 市民活動団体	<input checked="" type="checkbox"/> 関係者
<input checked="" type="checkbox"/> 事業者	<input type="checkbox"/> 滞在者	<input checked="" type="checkbox"/> 他行政機関	<input type="checkbox"/> その他

- 市民やささがみ農業協同組合とともに、地産地消を推進します。
- 農業を振興するため、さがみ農業協同組合や国・県とともに、新規就農者・担い手へ農地をあっせんし、農地の集積・集約化及び農業者への助言や支援を行います。
- 持続可能な農業経営を実現するため、農業者とともに、慣行農業¹⁹以外の農業に対する知見を高め、環境と共存する農業を推進します。

→ 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
市街化調整区域内の農地における活用可能な農地面積割合	95.0% (2024年度)	100%
新規就農者数	3人 (2024年度)	↗
日々の食事において、市内の農産物を使いたいと感じている市民の割合	70.9% (2025年度)	↗

¹⁸ 一次産業としての農林漁業、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

¹⁹ 地域で慣行的に行われている水準で節減対象農業及び化学肥料を使用して行う農業。

3-9 水産業



◎ 目標とするまちの姿

新鮮で安全な魚介類等が市民に安定的に供給される水産業本来の役割だけでなく、子どもたちの体験学習等、多面的な機能が発揮され、水産業が発展しているまち

◆ 現状

本市の漁獲量の約7割を「しらす」と「わかめ」が占めています。

漁業は自然環境に左右されやすく、天候等により出漁が制限されるだけでなく、出漁しても安定した漁獲があるとは限りません。

漁獲された海産物は、漁業者から直接もしくは仲買人経由で市外の市場等に出荷されています。

◇ 課題

漁場環境整備のため、藻場の保全や資源を増やす取組が必要です。特に、高水温に対応するわかめ種苗の変更や食害への対策を講じていく必要があります。

漁業者は減少傾向にあることに加え、湾に面した鎌倉地域に漁業支援施設がないことが、漁業者にとって大きな負担となっています。

漁業協同組合が放流した貝類等が無断で採取される等、漁業権が侵害される事案が増えています。

地元で獲れた海産物が「鎌倉産」として市内に流通する仕組みをつくり、そして、市民が手にできる機会を増やす必要があります。

○ 主な取組

① 安定的かつ持続的な漁業経営基盤を整えます

鎌倉の漁業は少量で多様な水産物が獲れる反面、日々の漁獲によって品揃えが異なることを消費者に理解してもらいながら、地産地消を推進します。

全体的な漁獲量の拡大を目指し、漁業者が安心して活動できる漁港施設等の管理や、鎌倉地域の漁業の拠点となる漁業支援施設の整備により、漁業者の就労環境を改善します。

② 漁業の担い手や後継者を確保します

漁業就業の増加に向け、漁業就業に必要な環境を整備する等、包括的に支援します。

③ 水産物のブランド化や6次産業化を促進します

水産物に付加価値を付けて販売し、新たな販路開拓や経営基盤の安定化につなげます。

6次産業化支援策として、水産物加工施設、販売施設等の初期投資に必要な資金調達や、商品開発、加工・販売を支援します。

④ 環境と共存する水産業を推進します

沿岸漁業が継続的に発展できるよう、漁場機能の低下を防ぐため、魚介類や藻類が健全に生息する場の保全を図ります。

漁業資源の再生産に必要な藻場の再生について、実施に向け、関係機関と協力し、研修等を行います。

▽ 共創のパートナーと共創の取組

<input checked="" type="checkbox"/> 市民	<input type="checkbox"/> 地域	<input type="checkbox"/> 市民活動団体	<input checked="" type="checkbox"/> 関係者
<input checked="" type="checkbox"/> 事業者	<input type="checkbox"/> 滞在者	<input checked="" type="checkbox"/> 他行政機関	<input checked="" type="checkbox"/> その他

- 市民や漁業組合とともに、地産地消を推進します。
- 水産業分野でも障害者の雇用創出につながる水福連携に取り組みます。
- 漁業者における操業中の海洋ごみの回収、処分等を行い、生態系や海洋環境を改善します。
- 漁業組合や国・県とともに、地域の特色にあった漁業支援施設を整備します。

→ 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
漁業従事者数	86人 (2024年度)	↗
日々の食事において、市内の水産物を使いたいと感じている市民の割合	70.2% (2025年度)	↗
漁獲量(暦年分)	111t (2024年度)	↗

3-10 商工業



◎ 目標とするまちの姿

創業、企業立地、中小企業等への経営支援、商店街の活性化及びものづくりの伝承により、商工業の振興が図られるとともに、働く場の確保による職住近接により、誰もがワーク・ライフ・バランスが整った豊かなライフスタイルを享受しているまち

◆ 現状

製造業等を含む事業所の転出が続いています。

市内事業所の9割以上を占める中小企業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた業績の落ち込みや資金繰りの悪化に陥り、その後の原油価格高騰とそれに伴う物価高の影響を受けています。

働き方改革が進む中で、できるだけ都内等へ通勤する負担を減らし、恵まれた環境を享受しながら、市内で働くことができる場を希望される方が増加傾向にあります。

商店街では、商店街団体加盟店舗数の減少、大規模小売店との競合、EC（電子商取引）の利用の増加による個店の売上額の減少等により、厳しい経営環境下に置かれています。

伝統的工芸品である鎌倉彫については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、出荷額、従事者ともに減少しています。

◇ 課題

市内において働く場を増やすため、市内での創業の促進や市内企業の留置と新たな企業の誘致、中小企業の経営基盤の強化を行う必要があります。

商店街団体への加入促進に向けた取組を行うとともに、商店街が以前の賑わいを取り戻すことができるよう、地域の特性を生かした新たな魅力を創出し、かつ、商店街の抱える諸課題の解決を図る必要があります。

鎌倉彫の伝統を守り、技術の伝承を図るためには、出荷額の増加及び後継者の育成により、鎌倉彫産業全体の振興を図る必要があります。

○ 主な取組

① 創業及び企業立地を支援します

市内在住の起業家のすそ野を広げることを目指し、起業家や関係団体との連携のもと、市内での起業を支援します。

製造業、情報通信業、宿泊業及び自然科学研究所の立地を促進するほか、既存企業が市内で安定して操業できるよう、設備投資等の事業拡大を支援します。

② 中小企業等の経営を支援します

中小企業等の持続的な発展及び振興を図るため、安定的な事業経営、雇用の確保及び新規事業の展開に向けた支援を行います。

③ 商店街の活性化を支援します

商店街の持つ課題解決に向けた支援を継続することで、商店街が潤い、雇用が安定し、活性化につながる好循環をつくります。

④ ものづくりの伝承を支援します

市内唯一の伝統的工芸品である鎌倉彫の出荷額を上げるための取組を進めます。

▽ 共創のパートナーと共創の取組

<input type="checkbox"/> 市民	<input type="checkbox"/> 地域	<input type="checkbox"/> 市民活動団体	<input checked="" type="checkbox"/> 関係者
<input checked="" type="checkbox"/> 事業者	<input type="checkbox"/> 滞在者	<input type="checkbox"/> 他行政機関	<input type="checkbox"/> その他

- 市の創業支援に加え、鎌倉商工会議所等との連携により、市内での起業の実現を支援するとともに、神奈川県企業誘致促進協議会との連携により、企業誘致に取り組みます。
- 市内金融機関とともに、事業者への融資や事業所の開設、経営安定に向けた支援に取り組みます。
- 鎌倉商工会議所とともに、中小企業等の経営に資する鎌倉発商品について、その価値を高め、市民や観光客への周知・販売につなげます。
- 鎌倉市商店街連合会や各商店街団体とともに、商店街の基盤整備や賑わいの創出に取り組みます。
- 伝統鎌倉彫事業協同組合とともに、鎌倉彫の需要開拓、販路拡大、後継者育成等に取り組み、鎌倉彫産業を振興します。

→ 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
創業支援等事業計画に基づく創業件数の年間合計	71 件 (2024 年度)	↗
鎌倉商工会議所の会員数	2,023 者 (2024 年度)	↗
【再】ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活のバランス)がとれている市民の割合	57.0% (2025 年度)	↗
商店街が地域の活性化に貢献していると思う市民の割合	45.5% (2025 年度)	↗
鎌倉彫の年間出荷額(関連収入を含む)	2.3 億円 (2024 年度)	4億円

3-11 観光



◎ 目標とするまちの姿

鎌倉の持つ様々な魅力や価値が世界に誇る貴重な財産であることを認識し、観光に関わるあらゆる主体が連携・協力して、持続可能な観光の仕組みを構築し、誰もが「住んでよかった・訪れてよかった」と思える成熟した観光都市となっているまち

◆ 現状

日帰り観光客が多く、限られた時間や場所に多くの人が集中し、混雑することで、市民の負担感のみならず、観光客の満足度の伸び悩みが生じています。

近年、インバウンドによる観光需要も増加していますが、全体の観光消費額の増加につながる影響が小さく、地域振興や市民生活に還元できていないことから、場所によっては市民と観光客に負の側面が生じています。

◇ 課題

受入れ側である市民が感じる観光への負担感を軽減する取組が必要です。

観光における市民の負担感ばかりが強調され、観光振興の恩恵について、市民と共有することができていません。

責任ある観光（レスポンシブルツーリズム）²⁰の推進や、観光振興の恩恵を高めるため、観光消費額の増加を目指すことや受益者負担の導入が必要です。このためには、マナー啓発にあわせて、観光客の滞在時間を延ばす取組や宿泊型観光の推進等が必要です。

また、滞在形態を問わず、観光消費額の増加を目指し、インバウンドが好む高付加価値観光を定着させる取組が必要です。

○ 主な取組

① 市民生活と観光振興の調和を図り、観光がもたらす豊かさの実感につなげます

市民が観光振興の経済的・社会的恩恵を共有できるよう、ソフト・ハード両面からの対策を進めます。また、観光がもたらす豊かさを実感できるよう、観光に係る受益者負担の仕組みを導入します。

責任ある観光（レスポンシブルツーリズム）に基づく観光体制を構築します。

²⁰ 旅行先の地域コミュニティや環境に与える影響に責任を持ち、旅行先に配慮する考え方。

② 誰もが快適に過ごせる受入れ環境を整備します

誰もが快適に過ごすことができるよう、観光施設、観光案内板等の整備を進めます。
観光客が適切な行動をとれるよう、災害時の情報を提供します。
観光課題への対策として、分散型観光や宿泊型観光を推進します。

③ 人財育成・連携体制づくりを進めます

歴史的・文化的資源を活かした持続可能な観光を次代につなげるため、観光に携わる人財の育成や地域が一体となった連携体制づくりを行います。

④ 多様な資源を活用した観光コンテンツの整備を進めます

市民が観光資源の価値を再認識し、誇りに感じ、観光客が来鎌による満足度を向上できるように、既存の観光資源を保全し、整備し、磨き上げ、また、新たな観光資源を開発し、活用することで、鎌倉の魅力や価値をさらに発信します。

▽ 共創のパートナーと共創の取組

■市民	■地域	■市民活動団体	■関係者
■事業者	■滞在者	■他行政機関	■その他

- 市民・地域・鎌倉藤沢観光協議会等の関係者・事業者・他行政機関とともに、観光客を受け入れ続けられる体制と環境の整備を進めます。
- 市民活動団体・鎌倉市観光協会等の関係者・事業者とともに、観光サービスを提供します。
- 観光客・マスコミ各社とともに、責任のある観光の実現に向け、必要で適切な情報の共有と発信に取り組みます。

→ 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
鎌倉市の観光に対する取組に理解ができる市民の割合	31.0% (2025 年度)	↗
観光客が多く訪れる鎌倉での生活に満足している市民の割合	28.4% (2025 年度)	↗
観光客の満足度	85.7% (2024 年度)	↗
日帰り観光客一人当たりの観光消費額	7,638 円 (2024 年度)	↗
宿泊客数	504,000 人 (2024 年度)	↗
観光協会の加入会員数	455 会員 (2024 年度)	↗
鎌倉観光公式ガイドのアクセス数	732 万件 (2024 年度)	↗

3-12 交通安全



◎ 目標とするまちの姿

交通安全に対する意識の高まりと安全な交通環境の整備により、誰もが安全で快適に移動しているまち

◆ 現状

生活道路での交通事故が、幹線道路での事故と同じくらいの割合で発生しています。歩行者や自転車に関わる交通事故や、子どもや高齢者が関係する交通事故が、多く発生しています。

放置自転車は減少傾向にありますが、依然として、市内には放置の状況がみられます。他方で、レンタル自転車の普及により、自転車で移動する観光客が増加しています。

市内の特定の箇所において、観光客の集中により、歩行者が車道に溢れています。

◇ 課題

観光客も含めた自転車等の利用者に対する交通ルールの周知を徹底する必要があります。

特に、子どもや高齢者を中心とした市民と観光客の事故防止対策として、交通マナーの啓発をさらに進める必要があります。

○ 主な取組

① 交通安全意識を向上させます

幼児、児童、生徒を中心とした各種交通安全教育の実施等を通じて、交通ルールやマナーを周知し、啓発につなげます。

道路管理者・交通管理者・学校関係者と連携し、通学路を中心とした交通安全対策を進めます。

② 良好な自転車利用環境を確保します

良好な自転車利用環境を確保するため、適切な自転車利用の啓発、放置自転車への適切な対処及び市内の自転車等駐車場の需要の把握による施設の管理を行います。

▽ 共創のパートナーと共創の取組

<input checked="" type="checkbox"/> 市民	<input type="checkbox"/> 地域	<input type="checkbox"/> 市民活動団体	<input checked="" type="checkbox"/> 関係者
<input type="checkbox"/> 事業者	<input checked="" type="checkbox"/> 滞在者	<input checked="" type="checkbox"/> 他行政機関	<input checked="" type="checkbox"/> その他

- 交通安全協会・道路管理者・交通管理者他とともに、安全な交通環境を整えます。
- 市民・観光客とともに、安全で快適な交通環境を創出・維持するため、適切な交通ルールや自転車利用を学びます。

→ 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
交通事故発生件数	464 件 (2024 年度)	0件
放置自転車台数	660 台 (2024 年度)	0台

3-13 移動交通



◎ 目標とするまちの姿

市民に必要な移動環境の構築と自動車利用の抑制により、快適な交通環境が実現しているまち

◆ 現状

鉄道とバスによる公共交通ネットワークが形成され、公共交通に用いる車両のユニバーサル化も進んでいますが、老年人口割合の上昇・生産年齢人口割合の低下、働き方の変化等により、公共交通の利用者は減少しています。

全国的な課題でもある運転手不足等の影響を受けたバス便の減少等により、地域の交通課題が顕在化しています。

パーク&ライド²¹や鎌倉フリー環境手形等の交通渋滞対策を行っています。

主要幹線道路の整備や東海道本線新駅の整備が進められています。

◇ 課題

地理的・歴史的な背景から、幅員が狭い道路や高低差のある道路があることで、駅やバス停まで歩くのが困難な地域もあります。また、高齢者等の移動が困難な人の支援も必要です。

利用者の減少や運転手の不足等により、公共交通事業者による交通サービス水準の維持が難しく、市民の移動が制約される地域が発生しています。

交通渋滞に対して、様々な対策に取り組んでいますが、解消には至っていません。特に、ロードプライシング²²導入に向けては、その検討を進めていますが、技術面や法制度面に課題があり、実装に至っていません。

交通網の整備を進めるに当たり、近隣自治体との連携を意識した取組が必要です。

○ 主な取組

① 地域公共交通の利便性を確保します

地域公共交通の活性化を図るため、交通事業者等と連携して、地域公共交通の維持に取り組めます。

交通環境を改善させるため、交通が不便な地域における移動手段の確保やユニバーサルなモビリティの導入を進めます。

²¹ 市街地への自動車の流入を抑制するため、市街地周辺部に駐車し、市街地では公共交通機関を利用するシステム。

²² 特定区域への進入や特定の道路を通行する自動車利用者に対して課金することにより、自動車利用の合理化や交通行動の転換を促し、自動車交通量の抑制を図る取組。

② 道路交通体系を整備します

本市を取り巻く広域的な交通環境の変化を加味したまちの賑わいを支える交通体系の整備に取り組みます。

「鎌倉市交通マスタープラン」及び地域公共交通の活性化に資する計画に基づき、道路管理者等と連携し、道路環境の整備や環境にも配慮しながら、交通需要管理に応じた取組を進めます。

歩行者空間の確保、歩行者ネットワークの整備等、市民が歩きやすい環境整備を推進します。

▽ 共創のパートナーと共創の取組

<input checked="" type="checkbox"/> 市民	<input checked="" type="checkbox"/> 地域	<input type="checkbox"/> 市民活動団体	<input type="checkbox"/> 関係者
<input checked="" type="checkbox"/> 事業者	<input type="checkbox"/> 滞在者	<input checked="" type="checkbox"/> 他行政機関	<input type="checkbox"/> その他

- 公共交通の利用主体である地域住民や既存のサービスを提供している交通事業者とともに、地域公共交通の利便性の確保に取り組みます。
- 道路管理者や交通管理者とともに、さらなる道路交通体系の整備に取り組みます。

→ 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
生活するうえで不自由なく移動できる手段が確保されている市民の割合	71.5% (2025年度)	↗
自動車の旅行速度	17.0km/h (2024年度)	↗

3-14 消防



◎ 目標とするまちの姿

多様な災害リスクに備えた消防施設の機能が整備され、市民の防火・防災意識がさらに高まった、災害に強く、誰もが安心して暮らすまち

◆ 現状

消防 8 施設のうち、建設から 40 年以上が経過した 5 施設については、「鎌倉市公共施設再編計画」に基づく施設の整理を進めています。

高齢化の進展に伴い、高齢の傷病者が増加し、救急需要が増加しています。

火災件数は減少傾向にありますが、高齢者宅における火災発生リスクの増加や気候変動による自然災害の頻発化が予想されます。

◇ 課題

「鎌倉市公共施設再編計画」による消防施設の統廃合を進めるに当たり、住民ニーズを捉え、地域に安心感を与える消防体制を構築する必要があります。

救急出動件数は増加傾向にありますが、その一方で、救急搬送された患者には軽症者も多く、傷病者対応の強化が必要な状況です。

近年、建物火災においては、高齢者世帯からの出火が多くを占め、高齢者の生活実態等に起因した火災が問題視されています。

○ 主な取組

① 消防施設の適正配置を進めます

消防救急活動の効率化・迅速化を目指し、消防施設の新設、改修、統廃合等、消防団器具置場も含めた消防施設の適正配置を進めます。

エネルギーの効率化の高い施設を導入する等、環境に配慮した消防活動に取り組みます。

② 民間協力による救急体制を強化します

情報管理体制の高度化・デジタル化による医療機関との傷病者情報の一元管理を進めます。

救急体制の民間協力の強化に向け、救急技術や知識の普及啓発、企業や学校への応急手当普及員の配置等に取り組みます。

③ 防火に関する分かりやすい情報を発信します

市民等の防火意識の向上のため、市ホームページ、SNS 等を利用して、分かりやすく情報を発信します。

高齢者が居住する住宅等を対象にした家庭内事故防止指導等を展開します。

▽ 共創のパートナーと共創の取組

<input checked="" type="checkbox"/> 市民	<input type="checkbox"/> 地域	<input type="checkbox"/> 市民活動団体	<input checked="" type="checkbox"/> 関係者
<input checked="" type="checkbox"/> 事業者	<input type="checkbox"/> 滞在者	<input type="checkbox"/> 他行政機関	<input checked="" type="checkbox"/> その他

- 市民・医療機関・企業・学校とともに、傷病者対応における協力体制を強化します。

→ 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
救急車の現地到着時間の全国平均との差(全国平均到着時間(分)－本市到着時間(分))	0.9 分 (2024 年度)	⇒
出火率((出火件数／人口)の1万人当たりの出火件数)	2.18 件 (2025 年度)	0件

3-15 歴史



◎ 目標とするまちの姿

鎌倉特有の歴史遺産・文化遺産の保存、調査研究、公開活用が進み、市民や来訪者がこれらの価値や魅力を理解し、親しんでいるまち

◆ 現状

わが国初の本格的な武家政権発祥の地である本市には、中世から近代にいたる様々な歴史遺産が存在しており、これらの調査研究を進めながら、文化財指定や登録を行い、適切な保存・活用に向けた整備や修理を行っています。

◇ 課題

市内には埋蔵文化財を含む文化財が極めて多くありますが、それぞれの保存・活用に向けた環境の整備、文化財の保存・展示・調査研究に関する専門的技術・能力を持つ人材の確保と継承が十分ではありません。

また、史跡が広範囲で指定されていますが、整備・公開は一部に留まっており、すべての史跡の十分な公開活用には至っていない状況です。

これらを公開活用する博物館施設はありますが、収蔵スペースを含む環境が十分ではなく、鎌倉の誇る貴重な文化財を公開・発信するための核となる施設の機能拡充を図る必要があります。

○ 主な取組

① 文化財保護に向けた調査研究・保存修理及び環境整備を行います

文化財の価値を明らかにするため、これらの状態把握調査や研究を進めます。

文化財の指定や登録、修理、整備等を行い、適切に保護します。

文化財の適切な保存・活用を進めるため、専門的な人材を育成し、展示・収蔵環境を確保します。

② 史跡保護に必要な環境整備を行います

市民や来訪者が史跡の歴史的・文化的価値を理解し、親しめるよう、史跡の保護のための公有地化や適切な維持管理及び整備を行います。

③ 鎌倉特有の歴史遺産・文化遺産を守り伝えます

市民や来訪者が世界に誇る鎌倉特有の歴史遺産・文化遺産に親しみを感じ、その価値や魅力、保護の必要性について理解を深め、後世に守り伝えていけるよう、世界遺産登録も視野に入れ、文化財の公開活用や日本遺産事業を進めます。

④ 「歴史的風致維持向上計画」を推進します

本市の歴史的な遺産や資源・伝統を反映した人々の営みや生活を活かしたまちづくりを進めます。

⑤ 鎌倉市にふさわしい博物館の仕組みを構築します

鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館を核として、市内に所在する豊富な文化財や歴史遺産をつなぎ、鎌倉のまち全体を博物館とする（仮称）鎌倉ミュージアムを構築し、教育・観光等の面からも、文化財や歴史遺産の積極的な公開及び情報発信を行います。

▽ 共創のパートナーと共創の取組

■市民	■地域	■市民活動団体	■関係者
■事業者	■滞在者	■他行政機関	■その他

- 文化財所有者・事業者・国・県他とともに、それぞれの役割に応じた歴史遺産・文化遺産の整備・管理を行います。
- 文化財所有者による歴史遺産・文化遺産の日常的な維持管理だけでなく、市民・市民活動団体による清掃等の維持管理を行います。
- 文化財所有者による歴史遺産・文化遺産の公開活用だけでなく、市民・地域・市民活動団体・事業者・滞在者と一緒になった価値・魅力の情報発信、これにつながる学校等と連携した地域の宝の掘り起こしを行います。

→ 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
新規で指定された文化財数(国・県・市指定の合計件数)	2件 (2025年度)	2件/年
新規で公開された市内の史跡数	0箇所 (2025年度)	1箇所
市内にある「文化財」に鎌倉の歴史・文化を感じている市民の割合	86.0% (2025年度)	↗
市内にある「史跡」に鎌倉の歴史・文化を感じている市民の割合	86.1% (2025年度)	↗
市内の「まち並み」に鎌倉の歴史・文化を感じている市民の割合	50.7% (2025年度)	↗

